破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１２８２号
福岡県宗像市朝野243番地、破産手続開始決定時の住所福岡県宗像市原町200番地79
破産者　七ツ矢真也
1　決定年月日　平成26年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６１７号
鹿児島県霧島市横川町中ノ176番地１、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区東光寺町１丁目２番２号
破産者　岩崎　昭博
1　決定年月日　平成26年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８８号
神奈川県座間市入谷４丁目2690番地の97
破産者　近藤　浩美
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第９１１号
福岡県古賀市舞の里２丁目８番12号
破産者　吉田　直美
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９６７号
横浜市港北区菊名３丁目16番16号
破産者　佐々木邦司
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９７０号
横浜市保土ケ谷区上菅田町859番地２、開始決定時の住所横浜市旭区川井宿町60番地43
破産者　細野　靖彦
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５１号
千葉県習志野市実籾２丁目11番32号　ヴィラージュＡ105号
破産者　浅見　直幸
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６２号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根136番地４　リゾルート茅ヶ崎102号
破産者　小松　京子
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０５号
神奈川県大和市南林間７丁目10番17号　小田急ハイツＡ棟205
破産者　曽我　孝行
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１１７号
さいたま市大宮区上小町431番地２　上小ハイツ202、破産手続開始決定時の住所さいたま市大宮区上小町426番地１　D’レスティア大宮上小町504号
破産者　堀木　慶昭
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２７８号
静岡県湖西市大知波333番地の136
破産者　松川　元紀
1　決定年月日　平成26年８月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１３０号
静岡県浜松市中区西伊場町53番25号　ブローテ203号、住民票上の住所静岡県浜松市中区西伊場町53番16号　ヴィラ中津川203
破産者　一木　安之
1　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
2　一般調査期日　平成26年９月24日午後２時40分
平成26年８月12日
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３４８３号
大阪府交野市星田４丁目15番５―307号、開始決定時大阪府交野市大字星田5316番地の42
破産者　辰巳　昌光
1　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
2　一般調査期日　平成26年10月16日午後３時30分
平成26年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０号
秋田県山本郡三種町浜田字日向下97番地４
破産者　三浦　晃子
1　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
2　一般調査期日　平成26年10月10日午前11時
平成26年８月12日　秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第４２２７号
大阪市天王寺区寺田町２丁目６番７―602号
破産者　北口　尚弘
1　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
2　一般調査期日　平成26年10月23日午後３時30分
平成26年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７７２号
兵庫県尼崎市水堂町２丁目15番13号　イッツ101号
破産者　桒野　富夫
1　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
2　一般調査期日　平成26年11月７日午前10時
平成26年８月８日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第８号
徳島県三好市三野町加茂野宮1702番地
破産者　株式会社オガミ
1　期日　平成26年９月９日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年８月12日　徳島地方裁判所美馬支部